

### 区立小・中学校人権啓発作品展

区立小・中学校の児童・生徒のポスター、標語、習字作品を展示します。

- ▶日時 12月2日(金)～9日(金) 午前9時30分～午後5時  
※2日は午後1時から、9日は午後3時まで
- ▶会場 池上会館
- ▶問合せ 教育総務部指導課 ☎ 5744-1435 FAX 5744-1665



### 人権啓発パネル展

人権啓発を解説したパネルを展示、パンフレットや啓発グッズを配布します。

- ▶日程 12月5日(月) 正午～16日(金) 午後4時
- ▶会場 区役所本庁舎3階
- ▶問合せ 人権・男女平等推進課人権・同和対策担当 ☎ 5744-1148 FAX 5744-1556



## もしかして DV?? (ドメスティック・バイオレンス)

殴られる、蹴られるなどの  
身体的な暴力のほか  
あなたの身近で  
こんなことが起こっていませんか？

- 行動を監視される
- 大声でどなられる
- 人前でばかにされる
- 性行為を強要される
- 生活費を渡されない
- 電話やメールをチェックされる
- 無視される
- 避妊に協力しない
- 大切なものを壊される・捨てられる
- 子どもに危害を加えると脅される
- 「死んでやる」と脅される
- 人間関係を制限される



©大田区

DVとは、配偶者や恋人などの親密な関係にある人、あった人から振るわれる暴力のことです。

暴力はいかなる理由であっても、どんな間柄でも許されません。

暴力は、これだけではありません。

相手を「こわい」と感じたり、関係が「つらい」「おかしい」と感じる事があれば、ひとりで悩まず、ご相談ください。

#### 大田区DV相談ダイヤル

配偶者暴力に関する相談をお受けします。

☎ 6423-0502  
月～金曜、午前9時～午後5時  
(休日、年末年始を除く)

#### 大田区男性相談ダイヤル

配偶者暴力に関する事、家庭内の悩みなどの相談を男性相談員がお受けします。

☎ 6404-6020  
第2・4金曜、午後5時～8時  
※相談受付は終了の30分前まで  
(休日、年末年始を除く)

企業の皆さんへ

### 公正な採用選考システムの確立を!

#### 「全国高等学校統一応募書類」を使用してください

令和5年3月高等学校卒業者の採用選考は9月16日から開始されています。選考にあたっては、応募者の基本的人権を尊重することはもちろん、適性・能力のみを採用基準とし、応募書類は「全国高等学校統一応募書類」を使用してください。適性・能力と関係のない「本籍・出身地」「家族状況」「思想・信条」などを把握することは、就職差別につながる恐れがあるため、応募書類に記載させる・面接時に尋ねるといったことがないようにしてください。

#### 「公正採用選考人権啓発推進員」を選任しましょう

東京労働局では、差別のない公正な採用選考システムの確立を図るため、従業員50名以上の事業所には公正採用選考人権啓発推進員の選任をお願いしています。毎年6月1日現在の選任状況を「公正採用選考人権啓発推進員選任状況報告書」で、事業所の所在地を管轄するハローワークへご報告ください。詳細は東京労働局HPをご覧ください。

新規学卒 東京労働局

公正な採用選考 東京労働局

▶問合せ ハローワーク大森 ☎ 5493-8713

### 東京都パートナーシップ宣誓制度が11月から始まりました

東京都は、多様な性に関する理解を推進するとともに、人生のパートナーとして歩むLGBT等の二人の生活上の困りごとを軽減するなど、暮らしやすい環境づくりにつなげるため、パートナーシップ宣誓制度を開始しました。

▶問合せ  
東京都総務局人権部企画課  
☎ 5388-2337



詳細はコチラ

### 夜間人権ホットライン 相談専用

12月8日(木) 午後5時～8時  
☎ 6722-0127

人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が電話で相談をお受けします。費用は無料です。秘密は厳守します。

▶問合せ 東京都人権プラザ相談室 ☎ 6722-0124

HP=ホームページ